

エール！やまぐち応援チケット(前売りチケット) 活用店舗の募集

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた市内事業者を市民が応援することを目的に「エール！やまぐち応援チケット(前売りチケット)」を発行いたします。

前売りチケットを活用してくださる事業者(取扱店)を募集します。

【募集要項】

- 募集期限○ 令和2年8月30日(日)
- 対象店舗○ 市内に所在する店舗で、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、これら以外の観光・スポーツ・イベント等に関する業種を営む事業者
(法人については本市に本社または本店所在地を有すること)
- チケットの取扱○ ・登録申請をされた店舗にチケットをお預けし、販売していただきます。
・チケットは1店舗100セット(50万円分)を取り扱い上限とします。
※複数店舗経営しておられる場合は、店舗毎に100セット受け渡し可能。
・チケットは山口商工会議所窓口でお受取りください。
※受取が困難な場合には、郵送対応も可。事務局にご連絡下さい。
・チケットを販売した店舗でのみ使用いただけます。
- チケット販売期限○ 令和2年8月31日(月)まで
- チケットの形状○ 1冊11枚綴り(500円券×11枚)※500円ごとの使用が可能。
- チケット使用期限○ 令和2年8月31日(月)
- 換金○ ・9月1日～14日に所定の様式で山口商工会議所にチケットを持参(または郵送)で換金申請し、9月15日～30日に指定口座に振り込みます。
・換金額は使用されたチケットの枚数×500円÷11となります。
・未販売チケットにつきましても換金申請時にご持参ください。
- 申込方法○ Web上の申込フォームで登録申請
※インターネットを利用できる環境がないなどの場合は、事務局にご連絡ください。

【チケットの取り扱いの流れ】

- ①山口商工会議所に活用事業者申請(所定の様式で)→登録
※グループでの活用を検討しておられる方も、必ず各個店で申請してください。
- ②山口商工会議所から前売りチケットを受け取る
- ③チケットの所定欄に自店の店舗名等を記入(店舗印でもOK)
- ④1冊5000円で自店舗にて販売
- ⑤購入者は8月31日までに利用(購入後すぐの利用も可能)
- ⑥事業者は8月31日までチケットを保管
- ⑦9/1～9/14の期間中に換金(500円×利用枚数分÷11※小数点以下の端数は切り捨て)を所定の様式で申請
※グループを作ってチケットを販売された場合、申請はまとめて1つで行ってください。
- ⑧9/15～9/30に山口商工会議所にチケットを持参(または郵送)し、指定口座に振り込みにて換金
※グループでの申請は、全店舗分をまとめてのお支払いになります。

【お問い合わせ・お申込み先】

山口商工会議所 企画推進課 TEL:083-925-2300 FAX:083-921-1555
〒753-0056 山口市中市町1-10